

利用者募集のご案内

障害者総合支援法に基づき、指定障害者支援施設として主に身体に障害がある方、高次脳機能障害がある方、発達障害がある方、難病の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスを実施しています。

＜視覚障害のある方の自立した生活に向けて＞

自立訓練（機能訓練）

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困り事がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や点字訓練、日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

就労移行支援（養成施設）

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業（講義、実技実習、臨床実習等）の提供のほか、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

＜頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて＞

自立訓練（機能訓練）

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身に付け、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

＜高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために＞

自立訓練（生活訓練）

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

＜障害のある方の「働きたい」を支援します＞

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体障害・高次脳機能障害・発達障害のある方、難病の方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得（事務、作業等）及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。

※遠方のため通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舍利用）を提供しています。発達障害の方は通所利用のみです。

＜問い合わせ先＞ 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：rehab-soudan@mhlw.go.jp URL：https://www.rehab.go.jp

※利用相談は、平日日中（月～金 9:00～17:00）受け付けています。

国リハHP



公式X



公式YouTube

